

労働者派遣法に基づく情報開示

派遣法第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報を公開します。

対象期間：2025年10月1日～2026年7月31日

事業所名	クロスイメージング株式会社
事業所所在地	東京都品川区西五反田 1-5-1 A-PLACE 五反田駅前 9F
労働派遣事業許可番号	派 13-317537

1. 派遣労働者数	2
2. 派遣先件数	2
3. 派遣料金の平均額	4,462 円
4. 派遣労働者の平均賃金額	1,725 円
5. マージン率	61.3% (小数点第2位以下を四捨五入)
6. 労使協定の締結状況	<ul style="list-style-type: none">・ 労使協定締結の有無：有 (協定の有効期間の終期：2026年3月31日)・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 派遣先でソフトウェア作成の業務に従事する従業員
7. 教育訓練に関する事項	実施方法：Off-JT 賃金支給：有、派遣労働者の費用負担：無 <ul style="list-style-type: none">・ ビジネスマナー・ ヒューマンスキル・ リーダーシップ・ プログラミング基礎・ 資格取得支援・ プロジェクトマネジメント含む階層教育等
8. 福利厚生に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・ 社会保険 (健康保険、厚生年金、雇用保険)・ 年次有給休暇制度・ 定期健康診断
9. その他の情報	<ul style="list-style-type: none">・ マージン率には、社会保険料、教育研修費用、定期健康診断費用、福利厚生費用等を含む・ 派遣労働者の賃金には、有給休暇取得時の賃金を含む